

2022年6月1日

株主各位

第48期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

株式会社ヨンキュウ

連結注記表：

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社海昇
四急運輸株式会社
日振島アクアマリン有限責任事業組合
株式会社西日本養鰻 |
| ② 非連結子会社の名称等 | 該当ありません。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 持分法を適用した関連会社の数 | 1社 |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 株式会社最上鮮魚 |
| ② 持分法を適用していない関連会社の名称等 | 該当ありません。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によって評価しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	2～47年

- ロ 無形固定資産
 - ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
 - 当社グループは、鮮魚（稚魚、加工品を含む）、餌料・飼料の販売を主な事業とし、これらの商品・製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。
 - また、収益は返品、値引き等の変動対価を控除した金額で算定しております。
 - 当社の取引に対する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - イ 退職給付に係る負債の計上基準
 - 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に全額償却することとしております。
 - ロ 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。
 - ハ 連結納税制度の適用
 - 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品」注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ① 当年度の連結計算書類に計上した金額 | 1,125,392千円 |
| ② 会計上の見積りに関する理解に資する情報 | |

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収可能額を算定するにあたり各債権先の担保資産の評価を実施しておりますが、担保資産の評価の見積りが変動した場合に、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕掛品

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ① 当年度の連結計算書類に計上した金額 | 2,172,725千円 |
| ② 会計上の見積りに関する理解に資する情報 | |

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。仕掛品の正味売却価額は売価見込、販売コスト、追加製造原価等から見積もっておりますが、それらの見積りが変動した場合に翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,468,806千円
- (3) 投資不動産の減価償却累計額 159,330千円

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
愛媛県宇和島市	事業用資産	工具器具備品	8,629千円
		合 計	8,629千円

当社グループは事業用資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産に区分をしたうえで、事業用資産については、管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

当該資産は、営業活動(マグロ養殖事業)から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	12,228,029株	13,717株	—	12,241,746株

(注) 発行済株式の増加は、譲渡制限付株式の発行13,717株によるものであります。

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	35,057株	130株	10株	35,177株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り130株によるものであります。

(注) 2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し10株によるものであります。

(4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月16日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 243,859千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月17日

(5) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 244,131千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月24日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性及び流動性を重視した運用とする方針で取組み、銀行預金を中心とした運用としており、有価証券での運用は運用限度額を定めています。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては売上債権管理マニュアルに基づき取引先ごとの与信限度額を設定し期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券は主に余資運用としての債券と業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引所の価格があるものは四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先への貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、取引先貸付金取扱要領に基づきリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額170,615千円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形	1,401,994		
貸倒引当金（*1）	△300,136		
	1,101,857	1,101,857	—
(2) 売掛金	4,230,136		
貸倒引当金（*1）	△43,785		
	4,186,351	4,186,351	—
(3) 短期貸付金	352,178		
貸倒引当金（*1）	△107,048		
	245,130	245,130	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,109	109
その他有価証券	7,167,434	7,167,434	—
(5) 支払手形及び買掛金（*2）	(2,683,045)	(2,683,045)	(—)
(6) 短期借入金（*2）	(3,772,500)	(3,772,500)	(—)
(7) 未払法人税等（*2）	(330,032)	(330,032)	(—)
(8) 長期借入金（*2）	(2,571,875)	(2,571,875)	(—)

（*1）受取手形、売掛金及び短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,088,666	—	—	7,088,666

(注) 投資信託等は経過的な取扱いにより、投資信託等に係る連結財務諸表計上額78,767千円は、「その他有価証券」に含めておりません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形	—	1,101,857	—	1,101,857
売掛金	—	4,186,351	—	4,186,351
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	100,109	—	—	100,109
短期貸付金	—	245,130	—	245,130
支払手形及び買掛金	—	2,683,045	—	2,683,045
短期借入金	—	3,772,500	—	3,772,500
未払法人税等	—	330,032	—	330,032
長期借入金	—	2,571,875	—	2,571,875

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

支払手形、買掛金、短期借入金及び未払法人税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を所有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,279千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時 価
337,199	347,342

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 資産除去債務に関する注記

事業用資産の一部について、土地所有者との間で土地賃借契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主要な資産の耐用年数である31年とし、割引率は0.65%から1.40%を採用しております。

期首残高	35,779千円
時の経過による調整額	448千円
期末残高	36,227千円

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鮮魚の販売事業	餌料・飼料の販売事業	計		
売上高					
鮮魚	10,185,944	—	10,185,944	—	10,185,944
加工品	7,072,789	—	7,072,789	—	7,072,789
生餌	—	5,433,236	5,433,236	—	5,433,236
配合飼料	—	6,288,947	6,288,947	—	6,288,947
その他	5,676,880	498,357	6,175,237	56,388	6,231,626
顧客との契約から生じる収益	22,935,614	12,220,541	35,156,156	56,388	35,212,544
外部顧客への売上高	22,935,614	12,220,541	35,156,156	56,388	35,212,544

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,591円51銭

(2) 1株当たり当期純利益

163円74銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表：

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によって評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によって評価しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～42年
機械装置	2～15年
船舶	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	2～47年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に全額償却することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、鮮魚（稚魚、加工品を含む）、餌料・飼料の販売を主な事業とし、これらの商品・製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は返品、値引き等の変動対価を控除した金額で算定しております。

当社の取引に対する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- ① 当年度の計算書類に計上した金額 1,995,977千円
- ② 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等のうち、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収可能額を算定するにあたり各債権先の担保資産の評価を実施しておりますが、担保資産の評価の見積りが変動した場合に、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社投融資

- ① 当年度の計算書類に計上した金額
 - 関係会社株式 1,114,824千円
 - 関係会社貸付金 1,802,000千円
- ② 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価格が著しく下落し回復可能性がないと判断された場合は、相当の減額処理を行うこととしております。また、債権等については回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上することとしております。それらが見積りが変動した場合に翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,964,401千円
- (3) 投資不動産の減価償却累計額 159,330千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 2,513,960千円
 - 短期金銭債務 503,086千円
- (5) 関係会社に対する債務保証
 - 借地の原状回復義務履行の保証 40,532千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

- (2) 関係会社との取引高
 - 売上高 4,459,395千円
 - 売上原価 3,307,736千円
 - 販売費及び一般管理費 438,185千円
 - 営業取引以外の取引高 180,040千円

(3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
愛 媛 県 宇 和 島 市	賃 貸 資 産	工 具 器 具 備 品	8,629千円
		合 計	8,629千円

当社は事業用資産、共用資産、賃貸資産、遊休資産に区分をしたうえで、事業用資産については、管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

当該資産は、賃貸先(マグロ養殖事業)から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

6. 資産除去債務に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 資産除去債務

三崎事業所製氷工場について神奈川県三浦市との間で土地賃貸契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主要な資産の耐用年数である31年とし、割引率は0.65%を採用しております。

期首残高	7,047千円
時の経過による調整額	46千円
期末残高	7,093千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	35,057株	130株	10株	35,177株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り130株によるものであります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡し10株によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	124,428千円
貸倒引当金	607,974千円
賞与引当金	6,233千円
退職給付引当金	81,634千円
役員退職慰労引当金	74,838千円
減損損失	248,233千円
その他	<u>37,315千円</u>
繰延税金資産小計	1,180,657千円
評価性引当額	<u>△960,042千円</u>
繰延税金資産計	220,615千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△1,902千円
その他有価証券評価差額金	<u>△520,698千円</u>
繰延税金負債計	<u>△522,600千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△301,985千円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社海昇	50,000	鮮魚及び餌料・飼料の販売事業	直接 99.94	役員兼任3名	鮮魚・餌料の売買	商品の等	4,058,218	売掛金	596,584
							商品の等	2,673,656	買掛金	312,831
							業務の提供	174,000	未収収益	23,233
							施設等の使用料	102,877		
子会社	四急運輸株式会社	30,000	一般貨物運送事業	直接 100	役員兼任1名	商品の送	運賃の支払い	131,299	未払費用	28,664
							施設等の使用料	2,628	-	-
							業務委託料の支払い	96,617	未払費用	3,124
							貸付金の利息	76	前受収益	59
							資金の付	12,000	短貸付金	5,000
							資金の回収	10,000	長貸付金	7,000
子会社	日振島アクアマリン有限責任事業組合	10,000	マグロ養殖事業	直接 99.7 (注) 2	なし	鮮魚・餌料の売買	商品の等	401,176	売掛金	86,456
							商品の等	591,004	買掛金	73,619
							業務委託料	22,156	未収収益	6,188
							施設等の使用料	43,678		
							貸付金の利息	8,949	未収収益	760
							養殖事業費	73,430	未払費用	80,773
							資金の付	-	短貸付金	1,790,000
子会社	株式会社西日本養鰻	50,000	ウナギ養殖事業	直接 100	役員兼任3名	業務受託	業務委託料	2,470	-	-
							借地回復の原状義務履行保証	40,532	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権等の所有(被所有)割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 株式会社海昇及び日振島アクアマリン有限責任事業組合との商品の販売・仕入等の取引は、市場価格を参考にし、個別に価格交渉の上、相対取引により決定しております。

(2) 四急運輸株式会社における運賃は、運送に要する人件費、運行費、燃料費、車両修繕費等の諸経費(原価)を勘案し、価格交渉の上決定しております。

- (3) 四急運輸株式会社における業務委託料は、当社に出向している活魚車ドライバーの
人件費及び出向管理費等であり、当該経費の実費を勘案し、交渉の上決定して
おります。
- (4) 日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻における業務受託料
は、当社より出向している社員の人件費であります。
- (5) 日振島アクアマリン有限責任事業組合への施設の賃貸料は、当該設備の減価償却費
相当額としております。
- (6) 日振島アクアマリン有限責任事業組合への短期貸付金に対し、971,921千円の貸倒
引当金を計上しております。
また、当事業年度において153,737千円の貸倒引当金を計上しております。
- (7) 四急運輸株式会社及び日振島アクアマリン有限責任事業組合への資金の貸付にお
ける利率は年0.5～1%としております。
- (8) 株式会社西日本養鰻に対する債務保証は、養鰻設備の借地の原状回復義務履行の保
証を行っております。

10. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	鮮魚の販売事業	餌料・飼料の販売事業	
売上高			
鮮魚	7,505,203	—	7,505,203
加工品	5,965,583	—	5,965,583
生餌	—	4,827,344	4,827,344
配合飼料	—	3,871,737	3,871,737
その他	3,608,640	435,986	4,044,626
顧客との契約から生じる収益	17,079,427	9,135,069	26,214,496
外部顧客への売上高	17,079,427	9,135,069	26,214,496

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(5)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,276円49銭
- (2) 1株当たり当期純利益 81円06銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。